



建設工事の発注者との合同パトロールについて

令和7年10月23日（木）、下松労働基準監督署（署長 西村 哲史）は、国土交通省中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所と合同で、徳山下松港安全パトロールを実施しました。

徳山下松港は、西日本に立地する火力発電所や鉄鋼、製紙、化学工業等で発電燃料に用いられる石炭の輸入拠点として重要な役割を果たしており、平成23年5月には、国際バルク戦略港湾に選定される等、更なる発展が期待されています。

パトロールを実施した工事現場は、徳山下松港徳山地区岸壁（水深14m）築造現場で、受注者は、東亜・みらいJV、作業内容は、フローティングドックによるケーソン製作です。「ケーソン」とは、岸壁の本体または構造物となるものを指し、フランス語で『大きな箱』という意味で、鉄筋コンクリートで作成した箱のことです。



安全パトロール後の講評



現場代理人からオンライン点検に係る説明をうける署長

現場内では、墜落防止措置、物体落下防止等の対策が講じられていました。また、現場内の3S（整理・整頓・清掃）活動にも熱心に取り組まれており、現場内の原材料の置き場所、通路等が適切に区画され、整理整頓が行き届いていました。さらに、二次元コードを用いたオンライン点検の実施など随所に工夫が見られました。

西村署長は、高い意識での安全衛生活動、二次元コードを用いたオンライン点検の推進による建設現場のDX化を評価し、墜落災害の撲滅、職場の転倒災害や高年齢労働者の労働災害防止を念頭に、引き続き、適切な現場管理を行っていただくようお願いしました。

その後、下松労働基準監督署の担当官が、現場管理者向けに安全講話を行い、第14次労働災害防止計画、建設生産方式の特徴、建設現場での労働災害防止論、化学物質対策、熱中症対策、石綿対策、ICT技術の活用、エイジフレンドリーガイドラインに基づく職場づくり等について説明し、「非常時作業時には必ずリスクアセスメントを実施し、必要な対策を講じることが労働災害防止のうえで重要である」と呼び掛けました。



当署担当官による安全講話